

女性従業員が安心して継続的に就業できる職場環境をつくるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年1月1日～平成26年12月31日までの 2年間

2. 内 容

目標1：妊娠・出産にともなう休業等期間や職場復帰後に関する相談窓口を設ける。

<対 策>

- 平成25年1月～ 相談窓口の設置について検討する。
- 平成25年2月～ 窓口担当者の選定および担当する相談内容を協議する。
- 平成25年3月～ 相談窓口を設置する。

目標2：休業等に関する諸制度を周知する。
(子育て期のみならず介護に関連する制度も含む。)

<対 策>

- 平成25年1月～ 行政機関が作成しているパンフレット等の情報収集を行う。
- 平成25年2月～ 必要に応じて研修を行う。
- 平成25年3月～ 従業員に周知できるように配置コーナーを設ける。

★トヤマフーズ 株式会社さん

「大きな目標というより、確実な目標を設定した。特に女性の働き方を意識した目標設定をしており、社内に定着化させたい。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

**次世代育成サポートアドバイザーからひとこと
社会保険労務士 菅原 和久さん**

「社内で検討を重ね、大きな目標設定というより、より確実に達成できる目標を掲げたと思う。日々の業務ではなかなか見直す機会がない職場環境整備であり、定期的に従業員の声を聴いたり、情報収集するなどに努めてほしい。」